

## 農林水産商工委員長報告

令和6年2月定例会

農林水産商工委員長報告をいたします。

農林水産商工委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例」など条例案3件、「訴えの提起について」など一般事件案2件、「令和6年度島根県一般会計予算」など予算案11件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第4号議案「令和6年度島根県一般会計予算」についてであります。

まず、商工労働部所管の「外国人の雇用」について、委員から、誘致企業のある市町とは別の市町から外国人が通勤している事例があると聞く。誘致企業のある市町に住む方の雇用につながるようにするべきではないかとの質問があり、執行部からは、誘致企業とは定期的に意見交換を行っており、企業と課題を共有し、関係市町とも連携して対応していきたいとの回答がありました。

また、「『ご縁も、美肌も、しまねから。』の観光キャッチフレーズ」について、委員から、イメージが出雲地方に偏り、県全体をカバーできていない印象を受ける。PRにおいては、出雲地方でのノウハウ等を石見地方にも展開して県全体で誘客していくことが重要ではないかとの質問があり、執行部からは、石見銀山や津和野等のコンテンツをもとに石見地方にもあった形での誘客をしたいとの回答がありました。

また、「石州瓦産業の支援」について、委員から、瓦産業においては、能登半島地震の影響による風評被害が心配されるので販売支援を強化すべきではないかとの質問があり、執行部からは、風評被害のフォローも必要な一方で、住宅展示会では瓦屋根の家屋が展示されず、住宅建築の施主の選択肢にないという状況を改善するため、来年度は、プロモーションを拡充するとの回答がありました。

また、別の委員から、予算が年々減ってきているように感じる。新屋根材の開発や

企業の再建のためには多くの費用が掛かることから、もっと十分な予算措置を行い、産業力を強化すべきではないかとの質問があり、執行部からは、石州瓦工業組合の要望も聞きながら予算を組み立てており、瓦業界がチャレンジする意欲を高めるように支援していきたいとの回答がありました。

次に、農林水産部・商工労働部共管分の「食品輸出販路開拓支援」について、委員から、農産品の輸出のサポートをどのように考えているのかとの質問があり、執行部からは、具体事例としてタイ向けにしまね和牛を試験的に輸出しているが、さらなる販路拡大に向けて、現地のサポートオフィス等を通じて伴走支援をしたいと考えているとの回答がありました。

次に、農林水産部所管の「担い手不在集落の解消」について、委員から、地域農業の将来像である地域計画策定の取り組みが低調であると聞くが、目途である令和6年度末までの策定はできるのかとの質問があり、執行部からは、各市町村で策定を進めており、令和6年度末までに策定できるものと考えているとの回答がありました。

また、「水産業省エネ・省コスト機器等導入支援」について、委員から、この事業は漁業者から好評である。利用は1回限りという条件を緩和できないかとの質問があり、執行部からは、漁業現場からの声は承知しているが、広く行き渡るように条件を付けているので、今後、事業の活用状況を確認した上で対応を検討していきたいとの回答がありました。

次に、意見書の提出を求める陳情の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された陳情第53号は、最低賃金の抜本的引き上げ、地域間格差の是正、中小企業支援策の拡充について国への意見書の提出を求めるものであります。

この陳情については、最低賃金の引き上げと中小企業支援策の拡充はセットであり、地域間格差の是正に向けた意見書提出は適当であるとの理由から、全会一致をもって、「採択」とし、意見書を提出すべきとの審査結果でありました。

なお、この陳情にかかる意見書については、後ほど岩田議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、商工労働部所管事項についてであります。

委員から、中小企業の賃上げは、喫緊の課題であり、そのために必要なのは原資としての価格転嫁対策である。「国の責任で実効性のある価格転嫁対策を講じること」として重点要望においても要望しているが、依然として労務費が適切に価格転嫁されていない状況であるとの意見がありました。

そこで当委員会としては、価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を国に対して改めて要望すべきとの結論に至り、全会一致をもって意見書を提出すべきとの結果でありました。

なお、この意見書については、後ほど岩田議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

次に、農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「県内の農業水利施設（用水機場及び排水機場）の状況について」では、委員から、耐用年数を超過している農業水利施設が多数あり、施設が高額であるために地元負担が課題となり、更新が進まないのが実情かもしれないが、しっかりと関係者間で協議して進めてほしいとの意見があり、執行部からは、各施設の造成後の経過年数だけではなく、個々の状態についても併せて調査したので、施設管理者や受益農家、関係市町とも情報を共有し、十分に協議を行いながら更新を進めていきたいとの回答がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。